

「成年後見制度の活用と本人情報シートの理解を深める研修会」

開催要項

1 目 的

本研修は、平成31年4月から成年後見制度に係る診断書等の改定及び新しく本人情報シートが導入されるため、今回導入される本人情報シートについての正しい理解と記入方法及び活用を学ぶことで、成年後見制度の理解と必要な支援に繋げることを目的とする。

2 開催方法

- (1) 日時及び会場 ※いずれも受付開始 13時～
(北部) 5月10日(金) 13時30分～16時30分(定員140名)
市民交流プラザふくちやま市民交流スペース(福知山市駅前町400番地)
(南部) 5月15日(水) 13時30分～16時30分(定員270名)
キャンパスプラザ京都5階第1講義室(京都市下京区西洞院通塩小路下る)
- (2) 内 容(北部・南部共通)
 - ① 主催者挨拶
 - ② 「成年後見制度の実際の活用と必要な人への支援について(仮題)」
講師: 弁護士 椎名 基晴 氏(椎名法律事務所)
 - ③ 「本人情報シートの記入方法と活用について」
講師: 京都家庭裁判所
 - ④ 質疑応答等
 - ⑤ 閉会の挨拶
- (3) 参加対象者
 - ・ 障害福祉サービス事業所管理者またはその代理者
 - ・ 介護保険事業所管理者またはその代理者
 - ・ 市町村障害者権利擁護担当課職員(管理職、担当者)、市町村虐待防止センター職員、
 - ・ 市町村高齢者権利擁護担当課職員(管理職、担当者)、
 - ・ 地域包括支援センター職員
 - ・ 京都府保健所(企画調整室・保健室・福祉室)担当職員
 - ・ 京都府社会福祉協議会および市町村社会福祉協議会担当職員
 - ・ 京都府障害者・高齢者権利擁護支援センター運営委員会専門部会員
- (4) 主 催
京都府(京都府障害者・高齢者権利擁護支援センター)

※いずれの会場においても駐車場スペースが十分にありませんので公共交通機関等のご利用をお願いします。